

7款 商工費 1項 商工費

(単位:千円)

商工業振興対策事業補助金(商工業振興対策費)		商工観光課(商工・企業立地課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,600	4,800				4,800
<p>【施策の目的】 商工業の指導育成及び総合的発展を図るための事業を行う小郡市商工会を支援する。</p> <p>【施策の実施】 ○経営、金融、労働、税務、創業、事業承継等の個別相談・指導 巡回及び窓口にて、延べ870企業を対象に計2,562回実施 ○経営革新計画策定支援 4企業が県の認定を取得 ○各種事業 ・総合振興事業 ・労務対策事業 ・青年部・女性部事業 ・商業振興事業 ・工業振興事業 ・観光振興事業 ・サービス業振興事業 ・その他の事業</p> <p>【施策額の内訳】 商工業振興対策事業補助金 9,600千円</p> <p>【施策の評価】 小郡市商工会が実施する市内中小・小規模事業者に対する伴走型支援、経営革新計画策定支援等の各種相談、指導及び講習会等により、市内中小・小規模事業者の支援及び事業強化、育成が図られた。また、市創業支援等事業計画の認定連携創業支援事業者として、創業塾の開催や市創業者支援事業補助金申請者への指導等を行った。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援する国の事業復活支援金の事前審査窓口になったことで、国の一時(月次)支援金の事前相談窓口になり、前年度から600件以上増加した令和3年度と同程度の相談件数となった。コロナ禍以降、創業希望者の増加傾向も続いており、コロナ禍以前と比べ約2倍の相談件数であった。 また、近年は大規模な自然災害が相次いでいることを受け、令和2年度に開始したBCP(事業継続計画)セミナーを引き続き実施し、小規模事業者の事業継続力強化の取組を支援することができた。</p>					
事業復活応援金給付事業(商工業振興対策費)		商工観光課(商工・企業立地課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,977	18,202				775
<p>【施策の目的】 コロナ禍により大きな影響を受けた事業者が、当面の間、事業継続の見通しが立てられるように、事業復活応援金を給付し、事業継続を下支えすることを目的とする。</p> <p>【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 18,202千円</p> <p>【施策の実施】 ・対象者 国の事業復活支援金を受給した方 ・支給額 事業復活支援金の受給額に1/10を乗じた額(一回限り) ・申請件数 296件</p> <p>【施策額の内訳】 パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償 460千円 振込手数料 32千円 消耗品費 60千円 事業復活応援金 18,425千円</p> <p>【施策の評価】 様々な業種においてコロナ禍による影響が長期化し、先行きに不安を感じてある事業者が多い中、事業復活応援金を支給することで、事業継続を支援することができた。また、支給対象者を国の支援金の受給者とするこ とで、申請書類を簡素化し、事業者に負担をかけさせることなく給付することができた。</p>					

運送事業者等支援金給付事業(商工業振興対策費)

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
15,913	15,913												
<p>【施策の目的】                      コロナ禍の中、原油価格や物価高騰の影響を特に受けている運送事業者等に対し、対象車両の台数に応じて支援金を給付し、事業継続を下支えすることを目的とする。</p>													
<p>【国庫支出金の内訳】                      地方創生臨時交付金 15,913千円</p>													
<p>【施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 市内に事業所を有し、次のいずれかの事業を営む者                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①トラック運送事業(貨物自動車運送事業)</li> <li>②貸切バス(一般貸切旅客自動車運送事業)</li> <li>③タクシー・介護タクシー(一般乗用旅客自動車運送事業)</li> <li>④自動車運転代行(随伴用車両)</li> </ul> </li> <li>・支給額 運輸局等に登録・届出をしている事業者用車両1台につき、2万円</li> <li>・申請台数 779台</li> </ul>													
<p>【施策額の内訳】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償</td> <td style="text-align: right;">229千円</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">99千円</td> </tr> <tr> <td>運送事業者等支援金</td> <td style="text-align: right;">15,580千円</td> </tr> </table>						パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償	229千円	振込手数料	5千円	消耗品費	99千円	運送事業者等支援金	15,580千円
パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償	229千円												
振込手数料	5千円												
消耗品費	99千円												
運送事業者等支援金	15,580千円												
<p>【施策の評価】                      原油価格高騰の影響を特に受けることとなる運送事業者等に対し、対象車両保有数に応じて支援金を給付し、事業継続の下支えをすることにより、市民生活を支える安定的なサプライチェーンの確保に寄与することができた。また、施策の実施にあたっては、福岡運輸支局と連携し、対象となる事業者数と保有車両数の把握を行うことにより、できるだけ申請漏れが出ないように努めることができた。</p>													
<p><b>生活衛生関連事業者支援金給付事業(商工業振興対策費)</b> <span style="float: right;">商工観光課(商工・企業立地課)</span></p>													
総 額	財 源 内 訳												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
8,145	8,145												
<p>【施策の目的】                      原油価格の高騰をはじめ、電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く中で、公衆衛生の見地から市民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係事業における公衆衛生の向上及び事業継続を支援することを目的とする。</p>													
<p>【国庫支出金の内訳】                      地方創生臨時交付金 8,145千円</p>													
<p>【施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 食品衛生法、理容師法、美容師法、旅館業法、クリーニング業法、公衆浴場法及び興行場法で定められた福岡県知事の許可を受けた者又は届出を受理された者</li> <li>・支給額 一店舗につき5万円(一回限り)</li> <li>・申請件数 158件</li> </ul>													
<p>【施策額の内訳】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償</td> <td style="text-align: right;">178千円</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td>生活衛生関連事業者支援金</td> <td style="text-align: right;">7,900千円</td> </tr> </table>						パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償	178千円	振込手数料	17千円	消耗品費	50千円	生活衛生関連事業者支援金	7,900千円
パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償	178千円												
振込手数料	17千円												
消耗品費	50千円												
生活衛生関連事業者支援金	7,900千円												
<p>【施策の評価】                      長期化するコロナ禍に加え、光熱水費や物価の高騰の影響を受けている生活衛生関連事業者に支援金を給付することにより、価格に転嫁することなく事業継続することを支援することで、市民生活の安定に寄与することができた。また、施策の実施にあたっては、北筑後保健福祉環境事務所と連携し、申請に必要な許可証や届出書の再発行の手続きをスムーズに行うことができた。</p>													

キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業(商工業振興対策費)

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,987	88,987				

【施策の目的】

キャッシュレス決済を利用した場合にポイントを還元するキャンペーンを実施することにより、事業者及び利用者の双方に対し、非接触型の決済システムを普及させるとともに、市内商店の消費喚起を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 88,987千円

【施策の実施】

対象期間中にキャッシュレス決済を行うと20%分のポイントを還元する。

- i) ポイント付与上限:1,000円/回、10,000円/月
- ii) 実施期間:2カ月(令和4年12月1日～令和5年1月31日)
- iii) 対象事業者:PayPay、d払い、au PAYのいずれかを取り扱える市内の中小事業者

【施策額の内訳】

キャッシュレス決済キャンペーン業務委託料 88,987千円  
(内訳)  
ポイント還元費用分 79,918千円  
事務費分 9,069千円 (コールセンター設置、告知ツール、手数料等)

【施策の評価】

キャンペーン対象店舗の決済額は、キャンペーン実施月の前の月と比較して約4倍に増加し、想定以上の消費喚起の効果があつた。また、利便性を高めることとキャッシュレス決済普及促進のため、利用できるペイメント事業者を携帯端末大手3社に増やして実施し、キャッシュレス決済導入の機会創出にも努めることができた。

まちの元気再発見事業補助金

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,000	500				500

【施策の目的】

電子版「ミ・シ・ラ・ン・小郡」を活用し、大型店にはない市内店舗の良さや旬な情報を発信し、販路開拓、販売力アップにつなげることを目的とする。また、店舗の情報や地域情報を随時発信していくことで、消費者ニーズの再確認、参加店の意識改革や事業改善につなげ、地域の商工業の活性化を図る。

【施策の実施】

- ・取材クルーによる店舗等の情報発信
- ・消費者モニターによる店舗の評価

【施策額の内訳】

まちの元気再発見事業補助金 1,000千円

【施策の評価】

令和4年度から電子版の「ミ・シ・ラ・ン・小郡」の運用を開始し、冊子発行の時にはできなかったタイムリーな情報発信ができるようになった。今後は情報発信の頻度と内容を充実させ、多くの方に使っていただくサイトにしていく必要がある。また、サイトの構築についても必要な情報にたどり着きやすいものに見直してしていく必要がある。

**地域商品券発行事業補助金(地域商品券発行事業)**

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,197	30,037				1,160

**【施策の目的】**

市内での消費喚起と地域経済の活性化を目的として、小郡市商工会が実施するプレミアム付き商品券「將軍藤小判」及び「將軍藤ペイ」発行事業に対し、県と協調補助を行う。

**【国庫支出金の内訳】**

地方創生臨時交付金 30,037千円

**【施策の実施】**

①プレミアム付商品券「將軍藤小判」

- ・販売開始日 令和4年6月18日 ※8月15日 完売
- ・使用期間 令和4年6月18日～令和4年11月30日
- ・取扱加盟店 217事業所
- ・内容 現金10,000円で12,000円分の商品券(500円券の24枚綴り)※プレミアム率20%  
6,000円分が大型店も利用可能な共通券、6,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券  
限定15,000セット販売(発行総額180,000千円)

②プレミアム付電子商品券「將軍藤ペイ」

- ・販売開始日 令和4年7月15日 ※8月21日 完売
- ・使用期間 令和4年7月15日～令和4年11月30日
- ・取扱加盟店 115事業所
- ・内容 5,000円で6,000円分のデジタル商品券※プレミアム率20%  
6,000円分すべてが大型店も利用可能な共通券  
限定30,000セット販売(発行総額180,000千円)

**【施策額の内訳】**

地域商品券発行事業補助金 30,000千円 (プレミアム分)  
1,197千円 (事務費分)

**【施策の評価】**

市内の消費喚起を目的にプレミアム付商品券を販売しているが、早々に完売するなど、市内外の消費者ニーズも高い。令和4年度についても、新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済を再生させるため、発行額及びプレミアム率を拡充して実施した。また、キャッシュレス決済の普及とや事務負担の軽減をさらに進めるため、令和3年度よりも電子商品券の発行割合を増やして実施した。なお、電子商品券については、少額から購入できるようにするため、1セットの価格を1万円から5千円に変更して実施した。プレミアム付商品券は、市内の消費喚起はもとより、市外から消費者を取り込むことにもつながる施策である。

**観光情報発信事業(観光推進費)**

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,500	5,250	1,920			3,330

**【施策の目的】**

市内の観光資源を活かして市内外に小郡市の魅力を周知することで、地域の活性化を図る。

**【施策の実施】**

- 一般社団法人小郡市観光協会が実施する観光情報発信事業に対し、補助金を交付する。
- ・事務所の運営
- ・観光情報の発信、問合せ及び他団体からの情報提供依頼への対応等  
広報おごおり、ホームページ及びSNS、その他媒体の活用
- ・市内外イベントでの観光PR  
おごおり冬まつり2022、筑後川のめぐみフェスティバル2022、KBCオーガスタ等

**【施策額の内訳】**

小郡市観光情報発信事業補助金 10,500 千円

**【施策の評価】**

一般社団法人小郡市観光協会のHPやSNSを利用した情報発信に取組み、より多くの人に対して即時性を重視した情報発信を行った。  
また、市内のみならず福岡市など多くの人が参加する市外イベントにも積極的に出展したほか、テレビやラジオにも出演し、市内外に向けた本市の観光のPR、イメージアップに力を入れた。

おごおり情報プラザ事業(インフォメーションセンター管理運営事業)

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,590	1,295				1,295

【施策の目的】

平成25年11月に開店したイオン小郡店内にインフォメーションセンターを開設し、行政情報、観光情報等の市内情報を来訪者に提供する。

【施策の実施】

当該施設に一般社団法人小郡市観光協会が職員を配置し、紙媒体及びタブレット等の電子媒体で、来訪者に情報提供を行う事業に対し、補助金を交付する。

営業日 毎週水曜日を除く週6日、ただし年末年始(12月28日～1月4日)を除く

営業時間 10:00～13:00、14:00～18:00

来訪者数 年間 13,963 人(令和3年度11,468人)

【施策額の内訳】

インフォメーションセンター運営補助金 2,590 千円

【施策の評価】

観光情報については、窓口で受けた来訪者の声を参考に、チラシ・掲示物を作成したり、SNSで発信する等ニーズに合った対応により、来訪者へ広く市の魅力を紹介することができている。

また、市政情報については、情報プラザで受けた来訪者からの問合せや意見等を所管課はもちろん、庁内全体にフィードバックすることで市民サービスの向上に寄与している。

七夕プロジェクト事業

商工観光課(商工・企業立地課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,897	1,948			1,949	

【施策の目的】

本市の地域資源である「七夕」を小郡の地域ブランドとして再構築し、「にぎわい」をコンセプトに七夕を活用した地域活性化を目指す「七夕プロジェクト」を推進する。

【施策の実施】

市や関係団体が連携して取り組むため、方針の決定及び実施に向けた協議・調整を行う場として「おごおり七夕プロジェクト会議」を組織。プロジェクト推進のため、1. イメージ戦略 2. 商品戦略 3. イベント戦略の3つの戦略に沿って事業を展開する。

○推進にかかる全体のプランニング及び運営支援、事業に対する助言等について委託し、平成30年度に策定した七夕プロモーション計画及び組織づくり計画に基づき、リーディングプロジェクトを実施

○七夕プロジェクト事業補助金

・関係団体が実施する七夕に関連する事業への補助

【施策額の内訳】

○七夕プロジェクト推進支援業務委託 2,497 千円

委託先:イデアパートナーズ株式会社

○七夕プロジェクト事業補助金

・七夕の里振興協会事業 400 千円

・賑わい創出イルミネーション事業 1,000 千円

【施策の評価】

平成2年度から進めてきた「七夕の里づくり」は、取組みの先細りがみられ、七夕神社と周辺地域の「恋人の聖地」選定を受けて観光事業での活用が主となっていた。

令和4年度は、「イメージ戦略」では、新型コロナに配慮しながら主に多くの市内外のイベントに出展し、チラシ、パンフレットの配布のほか、SNSでの情報発信を通して市のイメージアップに努めた。

「商品戦略」では、鉛筆や小物袋等、複数の叶え星文様関連グッズを作成し、イベント等で活用を図った。

「イベント戦略」では、七夕月間事業として市内外の施設に笹と短冊を設置することで多くの方に知ってもらうことができた。また、新たなイベントとして、「叶え星文様マルシェ」の開催や若年層をターゲットにした「恋人の聖地巡礼ツアー」を開催し、小郡に足を運んでもらう取組みも行った。

今後も3つの戦略を通して、「七夕の里おごおり」の更なるPRを行っていく必要がある。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,107		1,330			3,777

## 【施策の目的】

消費者トラブルに対し、迅速かつ適切に対応することができるよう、消費生活相談室を設置し、相談体制の充実・強化を図る。また、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者教育・啓発事業の充実・強化を図る。

## 【施策の実施】

- 相談窓口 小郡市消費生活相談室
  - ・相談日 毎週月～金曜日(祝日を除く。)
  - ・受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

○相談件数 405件

○相談内訳

(主な相談内容・件数等)

順位	項目	件数	主な内容
1	保健衛生品	47	化粧品、歯磨き粉・洗口液、シャンプー、医薬品等
2	教養・娯楽品	39	新聞購読、ネット関連機器、スマートフォン等
3	運輸・通信サービス	36	光回線、携帯電話サービス、航空サービス
4	教養・娯楽サービス	32	オンラインゲーム、アダルトサイト、出会い系サイト等
5	商品一般	29	商品を特定しない架空請求、不審メール、迷惑メール
6	金融・保険サービス	23	融資、クレジットカード、損害保険

(年代別件数)

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他
件数	7	32	39	47	55	52	136	37

○相談員等レベルアップ事業(国民生活センター主催のオンライン研修)

○消費者教育・啓発事業

- ・広報おごおりに記事掲載(毎月1日号)
- ・出前講座(15回実施、参加者数275名)
- ・各種リーフレット等の配布

## 【施策額の内訳】

消費生活相談員報酬・費用弁償	4,775千円(人事法制課所管分)
研修等参加旅費	67千円
消耗品費(啓発資料等購入)	76千円
印刷製本費(リーフレット作成)	98千円
通信運搬費	82千円
研修等参加負担金	9千円

## 【施策の評価】

平成29年10月から消費生活相談員を2名体制とし、消費生活相談室の開設日を従来の週4日から週5日に増やしたことで、相談対応件数も増加傾向にあり、より多くの市民からの相談に迅速に対応することができるようになった。近年はインターネット販売、特に「定期購入」に関するトラブルが急増している。消費者トラブルを未然に防ぐためには、教育・啓発が重要となるが、令和2年度以降、コロナウイルス感染症の影響により、啓発活動が行えなかったが、令和4年度からは区長や民生委員からの依頼が増えはじめ、コロナ禍以前の実施回数に近づいている。依然として、高齢者がトラブルに巻き込まれるケースが多い状況が続いており、さらに教育・啓発活動に注力していく必要がある。